長尾　先生のエネルギッシュな活動には目を見張る思いです。近況をお聞かせください。

柳田　あと1年余で80歳です。この半世紀、物書きとしての仕事をまとめなければと書いているものが4つあります。そのうち3つは、日航ジャンボ機墜落事故（1985年）、JR西日本福知山線の脱線事故（2005年）、3・11大災害と原発事故（2011年）。これらの根底にある「悲惨な死」などを長年追いかけてきたのですが、ご遺族や奇跡的に助かった方、避難した方々が歳月をどう生きてきたかをとらえたいのです。

もう一つは、この50年間の仕事の総括として、科学主義、法規主義の現代に人間性を取り戻すための『二・五人称の視点』という本です。

人間の個性を回復する

長尾　見つめてこられたなかで新しい発見はあったのでしょうか。

柳田　57歳のときに息子を亡くしました。脳死状態の11日間、ベッドサイドで魂の会話をして気づいたのは人間の命、生と死には人称性があるということでした。

たとえば、がん末期で標準的治療法に適応しなくなれば医師は「もうすることがない」となります。科学的根拠をもつ客観性というか、三人称の視点です。

しかし、治癒の見通しがなくなったときにこそ患者さんには一刻いっとき が大事な時間になる。どう最期を過ごしたいのか、家族との関係をどうしたいのか。一人称、二人称の視点からの個別性の高い問題ですが、患者に寄り添うことができれば本当にその人が納得できる。長尾先生がいうような平穏死が実現できます。

それを一般化するには三人称を捨てるのではなく、それを基盤にしながら一人称、二人称の人に寄り添えれば人間対人間として患者を支える取り組みが見えてくるのではないか。そこで「二・五人称」というキーワードをつくりました。

長尾　私も3・11大災害の支援活動に参加してその必要を感じました。

柳田　実はこれは終末期医療だけでなく、あらゆる場面で問われることです。公害、災害、戦争、社会問題のなかで国家や行政が弱者の立場に立ってものを

Interview

これから必要な二・五人称の視点

柳田 邦男

ノンフィクション作家。災害、事故、病気など「いのちの危機」をテーマに執筆活動半世紀、JR福知山線脱線事故の検証や、福島原発事故の政府事故調に携わる。『言葉が立ち上がる時』『新・がん50人の勇気』など著書多数。

見てこなかった。その欠陥を改めるにはどういう視点が必要か。

たとえば障害を持つ子が生まれた場面で、産科医が客観的に「染色体異常でダウン症です…」と説明するだけだと、その冷たさに若い母親は突き離され親子心中すら考えてしまう。米国ではこう説明すると聞きました。「障害をもつお子さんでもあなたが育てられる能力と資格を持つと神様がみてくださったので授かったのです。しっかり育てましょうね」。

これが二・五人称の視点。法律や制度、科学主義のなかで排除されてきた人間の個性や個別性を回復するには、根底から思想を変えなくてはいけない。二・五人称の視点を社会に浸透させるとこの国は変わり得ると考え、『二・五人称の視点』という本をいま書いているのです。

長尾　もう忘れ去られようとする10年前、30年前の人々に心を寄せるのはすごいことですね。そのエネルギーの原点はどこに。

柳田　（笑いながら）自己分析すると生まれ育ちかなぁ。北関東で育ち、小学生時代に父、次兄を亡くしました。農家出の母は庭先に畑をつくり、最低限の野菜を確保し、おなかがすけばトマトをもぐことができた。

母は41歳で夫を亡くしてもパニックにならずに、穏やかに「何とかなるべさ」と家を営んだ。母の思想というか生活習慣が小学生の私に焼付き、そんな性格を受け継いでか、原稿締め切りが明日でまだ書けてないのに平気でいられる。

「時は否応なく過ぎる」という考えで、どうしよう、どうしようとおたおたすることがないですね。

長尾　それにしても取材、絵本活動、講演など常に仕事を抱えていますが、健康法はなんですか。

健康法は母からの〝直伝〟

柳田　まずストレスをためない。私は生き方として二正面作戦というか、たえず2つの選択肢をもつようにしています。たとえば突然死にも、がん死にもそなえる。時間があるがんを望むけれど、突然死が明日来るかもしれない。その前に何をしておくべきか、できるだけ納得感を得られるようにしておきたい。

長尾　最近、認知症の本を書きました。

長尾 和宏

医師、兵庫県尼崎市の医療法人裕和会長尾クリニック院長として在宅医療、看取りに取り組む。日本尊厳死協会副理事長、東京医科大学客員教授。著書に『「平穏死」10の条件』、『家族よボケと闘うな！（共著）』など。

変わりゆく終末期医療のあり方に新しい視点を探ったインタビューは、健康法にまで話が及びました。（1月22日、東京都内で）

認知症８００万人時代を迎え、いまは認知症が怖くてリビング・ウイルをという人もいます。

柳田　２つの選択肢といいましたが、私の選択肢に認知症は入ってなかったですね。私なりに頭を使い続け、「自分はならない」と勝手に決めています。神経は使わないと衰えるから、筋肉を動かす神経が象徴的ですが、よく歩かないといけないと言います。

　日野原重明先生（聖路加国際病院）は80歳すぎでも階段を２段上がるとか、それはやり過ぎとしても（笑い）、

まず体を動かすことは脳を活性化させる。私は現場取材など仕事でどこでも出かけますが、これ自体が健康法そのものです。

長尾　そういえば日野原先生は各地飛び歩いていますね。

柳田　それともう１つは食事です。70歳代になって、特に３・11の仕事を終えない限り、好きなビールもワインも絶っています。その代りしっかり野菜を摂ります。朝起きると台所に立って冷たい水で野菜を洗い、７、８種類の野菜で丼いっぱいのコンビネーションサラダをつくり、サンドイッチもつくります。

長尾　えっ、ご自分で、ですか。

柳田　そうです。朝起きたときどう体を活性化させるか。とにかく台所に立つ。実は小学生時代に食糧難で母が野菜畑をつくり、手伝うのが好きだったから、抵抗感がないですね。

長尾　話が変わりますが、正月のＮＨＫテレビ番組で「寿命革命」を見ました。いま１００歳長寿者は５万８千人を超しますが、老いを食い止める遺伝子を機能させるなど医学・医療技術の発達で誰もが１００歳長寿は当たり前の時代がくるというのです。実際平均寿命は伸び続けていますし、こういう時代が本当にくるのでしょうか。

柳田　80年代には寿命は延びても80歳半ばが限度かと言われましたが、いまや遺伝子をさわるほど医療技術が進み、食生活も変わってくると「誰もが１００歳」時代の可能性はあるでしょうね。科学的根拠はないのですが、僕の勘は当たりますから（笑い）。

　じゃ、それで幸せになれるかな？人が１００年以上生きた時、それに応じた人生観や生き方という精神性の向上がないと。しかも、対応できる社会づくりに１００年はかかりそう。

最期の日々をどう生きるか

長尾　延命技術も含めて医療技術は加速度的に発達し、長寿の限界はたえず動いています。実際、１０５歳でがんが見つかったとか、心筋梗塞になったとか、でもまあ元気な方がいます。でも治療をしているうちに管だらけになっていく。長寿社会と終末期医療についてお考えを聞かせてください。

柳田　尊厳死というキーワードで私は２つの考えを持っています。何でも２つですが（笑い）。１つは、死にゆくときにいかに平穏に旅立てるか。もう１つは、死を前に自分の人生に納得できる最期の日々の過ごし方。僕にとっては人生の納得、死を間近にした日々をどう過ごすか、これの方が大事だと思っているのです。

　20年ほど前、日本医学会総会で講演したときに「尊厳死」と「尊厳ある死」について問題提起をしたことがあります。尊厳死という言葉は、安楽死に近いような、痛み苦しむことなく死ぬというような最期の時の平穏さをいっています。

　本当は、そこだけが死ではない。死を前提にした人生のあり方、もっと限定的にいうと先が見えてきた時の生き方、自分はこれだけをしたいとか、誰に会っておきたいとかいろんなことに絞られる。それを全うできた時にお迎えがきてもいいというのが「尊厳ある死」ではないかと話しました。

　最近、私の〝最期を生きる十か条〟のポスターがつくられましてね…（大きなポスターを取り出して）

長尾　はあ、すごいですね。

よりよく生きる「十の心得」

柳田　実は昨年、熊本市での講演で『最後の刻まで　よりよく生きるための「十の心得」』について話したら、市がこれはいいというので私の名前を付けたポスターをつくり、保健所などに張り出したんです。

第一条として「動かせる身体機能と知的働きを活かす」からずーっと並び、第九は「ユーモアの心を忘れない」、最後の10番目に「次の世代に遺すものを考える」。

震災のあとテレビで「花は咲く」(※)という歌を繰り返しやりました。

♬花は　花は　花は咲く
　わたしは何を残しただろう

この歌詞にすごく感動しました。震災があろうと、がんで亡くなろうと、自分の言葉とか生き方が次に生きる人の心につながっていくなら、人の精神性のいのちは、後を生きる人々心のなかに生き続け、それぞれの人生を膨らませることができます。それを私は「死後生」と呼んでいます。昨年9月、がんで亡くなられた黒田裕子さん(※)にも最期を迎える病床で伝えた言葉です。

長尾　黒田さんは私も敬愛する一人で、教わることが多かった方です。

柳田　最後にホスピスに見舞ったとき、率直に申し上げました。「黒田さん、あなたは決して死にません。私や仲間たちのなかでいつまでも生きていきます」。震災支援活動に新しい取り組みを切り開いた黒田さんのボランティア活動のスピリットは次の時代を生きる若い世代に語り遺されて生きていくのです。

黒田さんは「いい言葉ね、書いておいて」といい、私が書いた色紙をずーっと抱きしめていました。2日後に亡くなったのですが、色紙は本人の希望でお棺に納められました。

協会への新たな期待

長尾　先ほどの「十の心得」は一人称ですが、二・五人称の視点からはどうなりますか。

柳田　たとえば次の世代に遺すものにしても、成し遂げておきたいことでも本人のニーズはすごく個別的です。まさに一人称です。

一つ紹介しますと、がん末期で在宅の自営業者が死後は妻に店を継がせたい方がいました。そのためには棚卸、帳簿の整理、業者へのあいさつをすませたいが、3日かかる。末期もいいところでしたが、医師は「3日なら大丈夫」と支えました。医療者が患者のニーズを理解し、背中を押し、支えるのが二・五人称の視点だと思います。

長尾　尊厳死協会は公益財団をめざし、国民のために終末期医療を考える団体として更に羽ばたきたいと思っています。メッセージをいただければ。

柳田　協会の歴史を振り返ると、医療側も次第に終末期医療に目を向けるようになり、WHOの緩和ケアの方法論も確立した80年代に協会名も尊厳死と変わりました。尊厳死協会になってから30余年の歩みは、人間の生と死を考え、啓発する母体として、しかも患者側が一番大切な最期の迎え方のメッセージを医療側に発信するモチベーションを与えた点で存在意義が大きかったと思います。

いまは医療側も患者のリビング・ウイルを自然に受け入れるような時代になってきました。これからは死の迎え方だけでなく、人々の最期の生き方をも啓発する母体として期待されるのは歴史の必然ではないでしょうか。ぜひやってほしいですね。

長尾　そうするとこの「十の心得」を広める団体になればということですね(笑い)。ユーモアを忘れない、何を遺すか、いいですね。

柳田　死を考えることは生きることを考えることに尽きます。

(撮影：長谷川朗)

Memo1

歌「花は咲く」
作詞岩井俊二、作曲菅野よう子(共に宮城県出身)。東日本大震災から「明日へ」の復興支援ソングとしてNHKが放送して広まる。全国の学校、職場、地域での合唱で歌いつがれている。

JASRAC 出 1501937-501

Memo2

黒田裕子さん
阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長。阪神・淡路大震災を機に病院看護師から被災者支援ボランティア活動に転身、新しい取り組み方を切り開いた。東日本大震災でも宮城県気仙沼市の仮設住宅地で活動。
2014年9月24日死去、73歳。

財団法人日本尊厳死協会スタート

「宣言書」「会員証」には変更ありません

協会は4月1日から「財団法人・日本尊厳死協会」としてスタートしました。リビング・ウイルの発行、登録、管理や啓発活動など社団法人協会が行ってきた諸事業は一切、財団法人に継承されます。会員が所持する「尊厳死の宣言書」「会員証」に変更はなく、引き続きお使いください。

協会は2010年4月、全会員を社員とする一般社団法人になりました。社団法人では社員が会務に積極的に参加することが期待され、支部単位の選挙で選出された代議員による社員総会が置かれました。しかし、よりスリムな組織運営で同じ活動できる財団法人の方が実態に合っています。

財団法人への転換は、昨年12月19日開かれた臨時社員総会で承認されました。手続き上、別称で設立されていた財団法人に社団法人協会が吸収合併され、社団法人協会は3月31日で消滅します。

また、吸収合併を機会に協会名の変更が大きな議論になりました。「死」という用語がついた協会名が会員増強の支障になっているというのです。理事会で議論の結果、「歴史と伝統ある協会名に誇りを」とする意見が強く、臨時社員総会でも引き続き日本尊厳死協会とすることが承認されました。

財団法人協会の運営機関は、最高意思決定機関として評議員会（3～20人）が、業務執行機関として理事会（3～15人）が置かれています。

当面、設立時評議員、設立時理事会（別表）で運営されます。評議員会議長は北村聖・東京大学医学部教授が就任、代表理事（理事長）は岩尾總一郎が務めます。

設立時評議員、設立時理事の任期は6月に開催する初年度事業などに関する定時評議員会終了時までで、以降のメンバーは定時評議員会で選任される予定です。

9支部長を選任

財団法人協会でも9支部が置かれ、支部長は3月19日開かれる設立時理事会で9氏（別表）が選任（4月1日付）される予定。社団法人時に支部長だった尾崎宏一（北海道）、鈴木裕也（関東甲信越）、古田隆規（中国地方）の3氏が退任する形です。

一般財団法人となった協会は今後、公益財団化を目標とし、「公益認定」を目指します。

認定環境を整えるため、財団法人定款の「目的」は「リビング・ウイルの理解と普及」としました。また、「事業」も「リビング・ウイル普及啓発事業」「リビング・ウイルの調査、研究、提言事業」などと整理されました。定款では「尊厳死」の表記が「リビング・ウイル」に変わっていますが、たとえば尊厳死法制化運動をおろそかにするわけではありません。

設立時評議員会（7名）

議　長	北村　聖	（東京大学医学部教授）
	井形　昭弘	（名古屋学芸大学学長）
	伊勢田暁子	（看護師、東京医科歯科大学非常勤講師）
	川合　昇	（元北海道支部長）
	松下　宏	（元銀行役員）
	松根　敦子	（元関東甲信越支部長）
	丸尾多重子	（NPO法人理事長）

設立時役員（担当業務）

理事長	岩尾總一郎	（代表理事）
副理事長	青木　仁子	（支部、法制化）
	鈴木　裕也	（本部事務総括、医事・医療相談、法制化）
	長尾　和宏	（事業・広報、法制化）
理　事	古賀　順子	（内部監査）
	藤嶋　喬	（経理・財務）
	信友　浩一	（調査・研究）
	安達　俊郎	（事務局長）
監　事	和田　義博	

支部長

北海道	松本　紀和	（江別市監査委員）
東　北	橋村　襄	（元新聞記者）
関東甲信越	丹澤　太良	（元会社員）
東　海	青木　仁子	（弁護士）
北　陸	金川　琢雄	（金沢医科大学名誉教授）
関　西	長尾　和宏	（医師）
中国地方	正木　文治	（会社社長）
四　国	野元　正弘	（愛媛大学医学部教授）
九　州	原　信之	（福岡県すこやか健康事業団会長）

活動広がる「LW研究会」

第４回のテーマは「緩和医療」で

ともすれば医師対患者の関係だけに陥りがちな終末期医療の課題を、看護、介護、福祉に携わる人たちも交えて考える「日本リビングウイル研究会」は、地方会開催も含めて活動が広がっています。今年度も各地で展開され、第４回研究会が６月20日、東京で開催されます。

日本ＬＷ研究会（代表幹事・岩尾總一郎理事長）は、協会の枠を超えた新しい活動として２０１３年に設立されました。

これまで本部主催（東京会場）で「不治・末期」「認知症とＬＷ」「ＬＷを生かすために」をテーマに３回、また支部主催の地方会は６支部で７回開かれました。各回の参加者は３００人を超すこともあり、しかも会員以外の専門職の参加が増えてきています。

第４回研究会のテーマは「痛み、苦しみのない最期を求めて」。痛み、けだるさを取り除き、不安、うつなど精神的苦しみ、さらに価値観への問いかけ、死の恐怖までも対象とする緩和医療は、患者さんのＱＯＬを総合的に高める医療です。緩和医療に携わる方々とみなさんもご一緒に考えてみませんか、ご案内します。

第４回　日本リビングウイル研究会

【関東甲信越支部と合同開催】

テーマ　痛み、苦しみのない最期を求めて

日　時　2015年6月20日（土）13：00～17：00

会　場　政策研究大学院大学　想海楼ホール（東京都港区六本木7-22-1）

●最寄駅：都営大江戸線六本木駅（7出口）、東京メトロ日比谷線六本木駅（4A出口）、東京メトロ千代田線乃木坂駅（5出口）をご利用ください。

スケジュール　開会（13：00～）　挨拶　岩尾總一郎・代表幹事

第１部　基調講演（13：20～14：10）　座長：長尾和宏・副理事長

講演１　加藤佳子（緩和ケア医師、山形県米沢市「三友堂病院」）
講演２　大下大圓（飛騨千光寺住職、臨床宗教師）

第２部　ワークショップ（14：20～17：00）　座長：鈴木裕也・副理事長

発言者　米澤　節子（会員）
田中　君子（看護師、特別養護老人ホーム「芦花ホーム」＝東京）
英　裕雄　（在宅訪問医師、ヒロクリニック院長＝東京）
丸木　雄一（神経内科医師、埼玉精神神経センター理事長）

参加費　無料

申し込み　参加希望者は住所、電話番号を明記し、はがきかｅメールでお申し込みください。

はがき　（財）日本尊厳死協会
〒113 - 0033
東京都文京区本郷2-27-8　太陽館ビル501
Eメール　eto@songenshi-kyokai.com

■開催に関する最新情報は協会ホームページでご確認ください。

http://www.songenshi-kyokai.com

2014年「ご遺族アンケート」結果

宣言書が人生の支えでした

「最後の医療に生かされた」9割超す

昨年亡くなられた会員の「ご遺族アンケート」がまとまりました。その結果、回答者の8割以上が「尊厳死の宣言書」（リビング・ウイル）を医師に示し、そのうちの9割を超す人が「最後の医療に生かされた」ことが分かりました。今回の結果も、私たちを大いに力づけてくれるものでした。

日本尊厳死協会では、1219人にアンケートを郵送し、716人から回答をいただきました。

80代、90代で亡くなられた方が多かったですが、「数えで103歳」の長寿を全うされた会員から「長年の闘病の末」の50代の方まで、幅広い年齢層にわたっていました。

亡くなられた場所は、「病院」が最も多く（62％）、次いで「自宅」（18％）、「高齢者施設」（13％）となっています。

「尊厳死の宣言書」（リビング・ウイル）を示したタイミングは、「体調悪化の時」が266人ですが、それより多い271人の会員が「普段から」提示していました（複数回答）。

会員の皆さまの最大の関心は、「リビング・ウイルは本当に生かされたのか」、「どう生かされたのか」でしょう。

尊厳死の意思を示した会員のご遺族は、「リビング・ウイルは最後の医療に生かされたと思いますか」というアンケートの質問に、92％の方が「十分生かされた」「どちらかと言えば生かされた」と回答しています。

アンケート回答に書かれたご遺族の「生の声」を紹介しましょう。

「最後まで生き生きと自分の人生を送った母」

●会員であると伝えると、医師と看護師はそれまで以上に、義母に対して私たち家族と同じ目線で接してくれて、最期まで心強い存在でした。義母は静かに眠るように逝きました。（宮城県）

●2年前、母が尊厳死協会に入会した時、息子の私は「なぜ？」と思いましたが、母は自分の最後のスタイルを決めたことで、最期まで生き生きと人生を送れたと思います。（大分県）

●母が入院して3日目に担当医から、高齢の母には延命治療は肉体的にも負担を与え過酷であると説明を受けました。私ら子供たちは「延命治療拒否」を医師に伝え、その証拠に母が尊厳死協会の会員であることを話しました。医師はそれを聞いて大変ほっとされた様子で、「お母様はしっかりとした人ですね」と言いました。（埼玉県）

●前立腺がんだった父は、入院の度に「延命治療はしない」と伝えていました。最後の入院の時は、「お母さん（亡き妻）に迎えを頼んだ」と言い、病室で「我が人生に悔いなし」と毛筆で辞世の言葉を残しました。本人が望んだとおりの平穏死でした。（神奈川県）

●「痛みなく、苦しみなく、元気いっぱい、あの世に行きたい」。夫が七夕の短

Q：リビング・ウイルを医療者に提示しましたか？

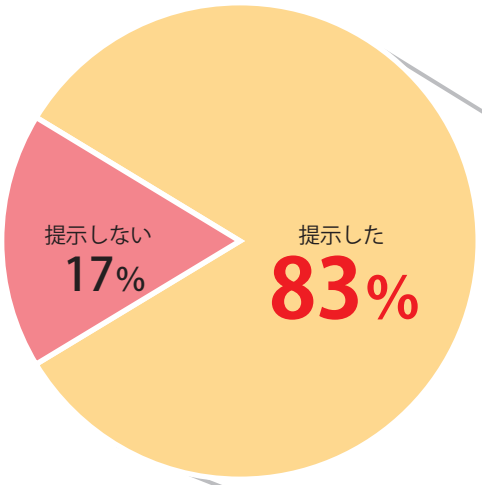

Q：リビング・ウイルは最期の医療に生かされましたか？

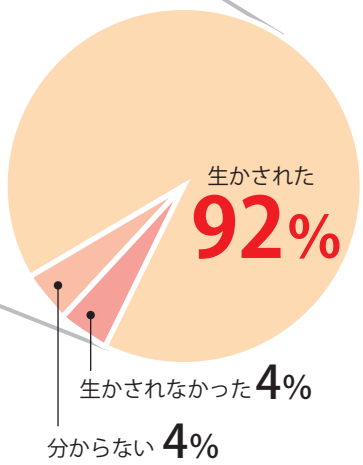

提示した	593 人
生かされた	544人
生かされなかった	22人
分からない	27人

冊に書いた願いです。腸閉塞が出て、自宅では痛みが取れないため緩和病棟に入り、本人も「ここでいい」と納得し、皆に見守られ感謝の言葉を遺して旅立ちました。（千葉県）

●妻は肝臓がんの末期で激痛が予想されたため、医師から説明のあった時に、リビング・ウイルを伝えて、できるだけ苦痛を和らげる措置をお願いしました。医師は真摯に受け止めてくれて、妻は2カ月近い入院の後に亡くなりましたが、最期まで苦しむことはありませんでした。（東京都）

●夫は在宅介護が限界になった末の入院でした。苦しみや痛みから解放された最期だったと思います。リビング・ウイルの会員だったことは、夫の心のどこかで常に「お守り」のような存在だったと思います。（埼玉県）

●母が心筋梗塞のため救急車で病院に搬送された際、いろいろな措置の説明を受けましたが、「最後は静かに安らかに」と伝えました。母の最期の言葉は「今日はデイサービスをお休みしますと電話して」でした。長年、母のよりどころは「リビング・ウイルに入っているから大丈夫！」でした。（愛知県）

●終末期は認知症も進み、意識もなく、本人からリビング・ウイルを伝えることは無理でしょう。娘の私が母の気持ちを貫くことができたのは、協会のカードのお蔭です。（東京都）

「父の意思を尊重でき爽やかさを感じた葬儀」

協会の会員であることは、会員ご本人はもちろん、肉親の最期に寄り添ったご家族にとっても、頼りとなる大きな心の支えでありました。アンケートからは、ご家族のその後の人生にも少なからぬ影響を与えていることがうかがえます。ここでは省略していますが、多くの回答が「感謝」の言葉で結ばれているのが印象的です。

●義父は担当医の尽力もあり、訪問医療、訪問看護・介護の力を借りて、1か月間の自宅療養の末に、本人の希望通り自宅で亡くなりました。その間、好物のそばやウナギを食べる姿は、私

Q：亡くなられた場所は？

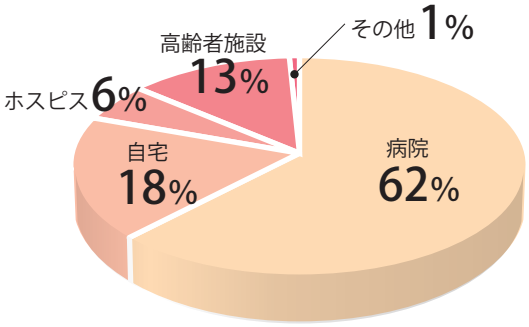

Q：亡くなられた原因は？

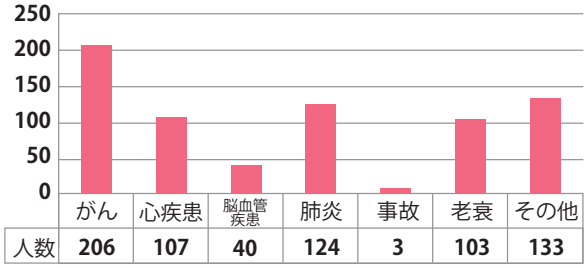

たち家族の喜びでもありました。「延命治療はしない」という義父の意思を尊重できた遺族として、爽やかさすら感じる葬儀でした。（埼玉県）

●家族としてはどうしても「少しでも長く」「まだできることがあるなら」という気持ちを打ち消すことができませんでしたが、父が協会の会員証を持っていてくれたおかげで、一度もぶれることなく、父の意思を全うしてあげることができたと思います。私たちを迷わせないために、父は入会していたのだと実感しました。（東京都）

●20年前、父が延命治療で3カ月間生き延びた時、管を通され、のどに穴をあけられ、話すこともできなかった悔しい思いから、母と私（娘）でリビング・ウイルに入会しました。母の時は、母の強い気持ちを知っていた私から、医師に「延命拒否」を取り乱すことなく伝えることができました。入会したことで、常々の心の準備につながり、役に立ったと思います。（愛知県）

●母の意識が無くなり、医師から治療の選択を求められた時、尊厳死の宣言書を示したところ、医師は母と家族が希望した苦痛を和らげる措置のみしてくれることになりました。会員になっていた母のおかげで、家族の苦しみも和らぎました。（茨城県）

●母は元気な時から家で最期を迎えることを希望し、幸い往診してくれる先生に巡り合えて、その通りになりました。亡くなる15分ほど前、「今日が死ぬ日かな。死ぬのはちっとも怖くない」と申しました。残された私たちはこの潔さを胸に、その後の日々を過ごしています。これも入会していたための心の落ち着きから来たものと感謝しています。（東京都）

●がんの転移が分かると、夫は自分で尊厳死カードを医師に見せて、在宅治療で痛みだけ取ってほしいと頼みました。その考えに達するまでには、夫婦で長い時間をかけて「自分らしく死ぬにはどうしたらいいか」を話し合いました。最後に交わした夫の言葉は、「覚悟はできたか？ありがとう」でした。その2日後、眠るように亡くなりました。（埼玉県）

●医師や訪問看護ステーションの看護師さんたちの支えがあって、「最後は自宅で」という主人の希望をすべてかなえることができました。残された私は強く生きていけそうです。（東京都）

●夫は意識不明となり救急で受け入れてもらいましたが、「手術をしても植物状態となり、年齢的にも勧められない」と言われました。協会に入会していると聞いた医師は、「それは正しい選択です」と言ってくれました。妻の私には葛藤もありましたが、日ごろの会話の中で夫の気持ちは分かっていたので、それを尊重しました。（大阪府）

「どこまでが延命治療？悩み、苦しんだ末に」

ご家族の苦しみ、迷い、怒りが書かれた回答もありました。残念ながら尊厳死に理解ある医師ばかりではありません。家族の側にも様々な事情があるでしょう。「古くて新しい」問題ではありますが、改めて考えさせられます。

●母は自宅で倒れて救急搬送され、生

Q：ご遺族から回答をいただいた会員の年齢

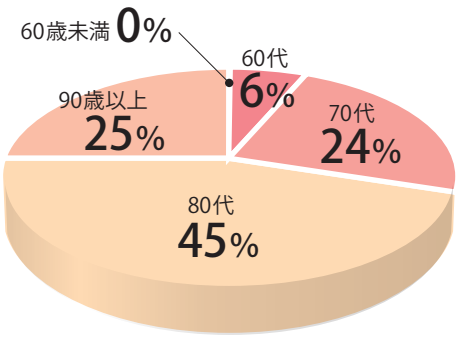

Q：リビング・ウイルを医療従事者に伝えたのはいつですか？

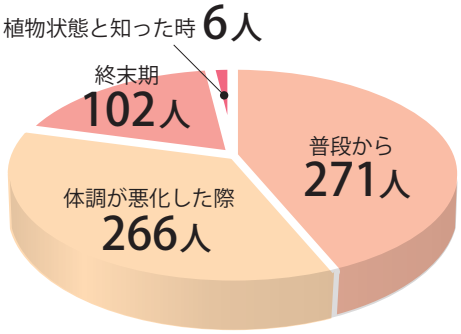

命維持装置で命をつなぐ状態でした。医師に協会の宣言書を見せて「安らかな死」をお願いしましたが、「医師としてはいったん取り付けた生命維持装置を外すことはできない、現法律では犯罪になる」と言われました。それはよくわかっていますが……。ただ、家族としては母に申し訳ないという気持ちでいっぱいでした。（愛知県）

●主治医から宣言書を読まずに返されてしまい、不安でした。母は亡くなる1週間前から苦痛がひどく、和らげてほしいと訴えましたが、消極的でした。再度、宣言書をしっかり見てもらい、最大限の緩和治療をお願いしましたが、無理でした。見かねた看護師さんが、意識をもうろうとする薬の注入を提案してくださり、ようやく苦痛から解放されました。でも、その措置まで3日もかかったのです。（大阪府）

●いまさら何を言っても始まりませんが、母には本当に申し訳ないことをしたと、娘として涙が止まりません。尊厳死の理念には全面的に共感しているのに、理解している医師が地元にはほとんどいません。本当に困りました。次は自分の番ですが……。（富山県）

●夫は手術の後、肺炎が悪化して呼吸不全となり、医師から人工呼吸器を着けますと言われました。人工呼吸器を着けた様子を、妻の私は見ていられないくらいでした。痰（たん）を取るのも苦しそうで……。尊厳死協会の会員証は持っていても、出してよいものか、頭にはありましたが、難しかったです（結局、出しませんでした）。（埼玉県）

●母の最期の入院の時、医師から「中心静脈栄養という方法もあるが、あまり勧められない」と言われました。母が尊厳死カードを持っているのを知っていましたが、本人は意識がなく、数日間悩みました。どこまでがカードに書かれた延命行為なのか。医師は「これは延命、これはそうではない」とはっきり言ってくれません。（神奈川県）

●リビング・ウイルを知らないのか、病院は「延命治療はするもの」という感じで夫の治療を進めました。途中で中止してもらいたいとも思いましたが、家族の意見が一致しませんでした。（東京都）

●父は肺炎を繰り返し、末期の状態にもかかわらず、担当医と私の兄の判断で中心静脈栄養や苦痛を伴う胃がん検査などを受けました。生前、父と兄は延命について話し合いをしておらず、本人の意向はあまり反映されなかったように感じています。（東京都）

●医師には、延命治療中止に理解を示す人とそうでない人がいます。最後は家族の判断を聞かれます。家族としては一番辛い時間です。尊厳死が立法化されれば、医師も家族も理解し合えることがあるとおもいます。（大阪府）

以上、アンケート結果の一部を紹介しました。お読みいただいて、どのような感想を持たれたでしょうか。ぜひ協会本部「ご遺族アンケート」係までお寄せ下さい。

最後になりましたが、亡くなられた会員の皆さまのご冥福を改めてお祈りするとともに、悲しみの癒えないなか調査にご協力いただいたご遺族に心よりお礼を申し上げます。

臨床宗教師が医師とチームを組む日

死に逝く人に「道しるべ」を示す、宗派を超えた取り組み

人が「死」に向き合う時、宗教者は何ができるのか。東日本大震災での、僧侶や牧師らの活動の中から、ひとつの答えが出てきた。それが臨床宗教師だ。

東北大の公開討論会に参加した宗教者らは、鈴木教授の案内で被災地を巡礼した。福島県相馬市の磯部小にはランドセル姿の慰霊碑が建てられていた（2013年3月3日撮影）

「お坊さんが病院に行くと、『おい、おい、早いよ。まだ亡くなっていないのに』と言われかねません」

東北大学の鈴木岩弓（いわゆみ）教授（宗教学）の話に、会場から笑いがおきた。東日本大震災2周年の2013年3月、「震災と宗教」をめぐる公開討論会が、被災地仙台の東北大で開かれた。鈴木教授は大学が設置した臨床宗教師を養成する講座の責任者だ。

臨床宗教師は2011年の東日本大震災をきっかけに生まれたという。

震災直後、遺体が運び込まれた仙台の斎場で、仏教やキリスト教など諸宗教の宗教者が自発的に犠牲者を弔い、悲嘆にくれる遺族の相談に乗った。

宗教・宗派を超えた、布教を目的としない活動は、被災者への心のケアに目を向けたボランティア組織「心の相談室」に発展した。その中心にいたのが、在宅ケアに取り組んでいた岡部健医師だった（2012年に死去）。

「人が死に向かい合う現場に医療者とチームを組んで入れる、日本人の宗教性にふさわしい日本版チャプレンのような宗教者が必要だ」。これが医師である岡部さんの考えだった。欧米の病院などで活躍している聖職者がチャプレンである。

「死」にかかわる心のケアは現在、精神科医や臨床心理士が当たっているが、「死んだらどうなるの？」という問いに、死後の世界を語れるのは宗教者だけだ。岡部さんは、こうした宗教者の専門職を臨床宗教師と名付けた。

「臨床宗教師は死に逝く人に『道しるべ』を示すことのできる宗教者。どこの病院や介護施設にも臨床宗教師が常駐する社会の実現を岡部さんは目指していた」（鈴木教授）

震災翌年に講座開設

鈴木教授が岡部さんらの思いを受け止め、震災の1年後、臨床宗教師を養成する寄付講座の設置にこぎつけた。

研修は3か月。仏教、神道、キリスト教など様々な宗教者が集まり、合宿を重ね、病院や福祉施設で実習も行う。

受講者は、被災地や医療施設でまず必要になる、相手の気持ちに寄り添って耳を傾ける「傾聴」のスキルを学ぶ。

「卒業生」が各地で活躍

宗教は、読経や祈り、お祓いなどの行為や、数珠、ロザリオ、お守りといった、心のケアに役立つ工夫と知恵を持っている。それを病院など公共の場にふさわしい方法でどのように提供するか。学ぶことは多い。

これまでに6回開講され、延べ96人が修了証を授与されている。

その一人である僧侶は、一人暮らしの高齢女性宅を訪問している。死への恐怖を抱える女性と話し、仏壇にお経をあげる。訪問先にはクリスチャンもいて、求められれば聖書も読む。

各地の新聞・テレビに、このような活動ぶりが紹介されるようになった。

東北大学に続いて、龍谷大学（京都）が取り組み始めた。高齢化社会の到来で、死をめぐる心のケアがさらに求められているからだろう。

（文と写真　編集部・清水勝彦）

民意が動かした世界遺産指定
各地で署名集め、酒場でも

前中国地方支部長 古田 隆規

広島に原子爆弾が投下されて70年、「原爆ドーム」は被ばくした当時の姿を残して立っています。核兵器の惨禍を如実に伝え、時代を超えて世界平和を訴える象徴としてドームを保存しようという願いが「世界遺産」登録の市民運動でした。

運動は1993（平成5）年、市民団体「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会」により始まりました。私は所属する広島弁護士会のみんなと運動に加わりました。

その前年、広島市と市議会が世界遺産申請へ動いたのですが、文化庁はユネスコへの政府推薦に難色を示しました。原爆ドームは文化財保護法の史跡指定を受けてなく、文化財でないものは推薦できないという〝法の壁〟が厚く、進展をみることができなかったのです。

原爆の投下により約14万人以上が亡くなり、多くの負傷者と放射線の後遺障害に苦しむ人がでました。広島市民の間では、原爆ドームは人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を伝え、核兵器の廃絶を訴える価値あるものとして広く認識されていました。

市民の思いは強いものがありました。それなら憲法の認める請願権を行使して民意で議会、立法府を動かそうとなり、署名集めが始まりました。

私も「核兵器廃絶の象徴としての原爆ドームの存在を認知してもらう必要がある」と、「すすめる会」代表委員の一人として街頭に立ちました。各地の集会に参加し、呼びかけました。署名用紙は常にかばんに入れて持ち歩き、所構わず署名をお願いしました。

居酒屋で隣りあわせた見ず知らずの客に署名を頼んだこともありました。また、文化庁で「文化財でなくても、平和を求める普遍的な価値あるものを認めることは法律を超えたものである」と論争を挑んだこともありました。

請願署名は全国から集まりました。開始からわずか4か月の93年9月には100万名を突破、最終的には165万名の署名を添えた請願書を衆議院、参議院の各議長に提出することができました。

それと同時に国会議員にも繰り返し働きかけ、翌94年1月には参議院で、6月には衆議院本会議で請願が採択されました。95年には国史跡に指定され、政府推薦が得られました。

その翌年、メキシコで開かれたユネスコ世界遺産委員会で、「広島平和記念碑（原爆ドーム）」の世界遺産登録が決定しました。

民間の運動から国が動き、原爆ドームが世界遺産となったこの運動は、画期的で意味のあるものだったと誇りに思っています。

私は広島市内で生まれ育ち、当時は学童疎開していて原爆を免れました。しかし、被ばくした家族の生きざまを目のあたりにして、原爆の被害を受けたドームを後世にという思いは強く持っています。署名運動の数々も、そんな思いに突き動かされてのことでした。

まだ、世界中に核兵器はいっぱいあり、核廃絶の象徴としての原爆ドームの今日的意義はさらに重要になっています。私も市民の一人としてこれからもドームを見守っていきます。

原爆ドームと古田隆規さん＝健全度調査中でドームが覆われている

原爆ドーム　1915（大正4）年に建てられた広島県産業奨励館で、今年で築100年。被ばくによる破損、その後の劣化が激しく、これまで国内外の募金などで3回の大きな保存工事が施された。

イベント インフォメーション

北 海道支部 Hokkaido

5月15日(金)
公開講演会 in 札幌

札幌エルプラザ　3階ホール
札幌市北区北8条西3丁目
13:30～15:30(開場13:00)

定員:320人(先着順)　無料

講演:「**高齢者の終末期医療を考える**」
宮本 礼子 氏
桜台明日佳病院　認知症総合支援センター長

6月14日(日)
公開講演会

旭川・ときわ市民ホール
旭川市5条通4丁目
13:30～15:30

定員:100人(先着順)　無料

講演:「**今を生きる**」鎌田 利道・帯広とかち懇話会会長
「**震災体験と音楽による復興支援について**」
高橋 明・東北大学病院教授

おしゃべり広場

4月21日(火)、5月19日(火)

札幌エルプラザ　4階　研修室
札幌市北区北8条西3丁目
いずれも10:00～12:00

定員:20～25人(無料、予約不要)

問合せは北海道支部まで

5月1日(金)
懇話会設立10周年記念・第20回定期講演会

とかちプラザ　2階視聴覚室
帯広市西4条南13丁目1番地(JR帯広駅南口正面)
13:30～15:30

定員:160人(先着順)　資料代500円

講演:中山 善之 氏(翻訳作家)

問合せ先:帯広とかち地区懇話会会長、鎌田まで
(電話 090-8429-3050)

5月12日(火)
公開講演会

北広島市芸術文化ホール
北広島市中央6-2-1
14:00～15:30

定員:70人(先着順)

講演:「**肥満からみたヒトと環境**」斉藤 昌之・支部理事

問合せ先:北広島地区懇話会事務局長、田上
(電話 011-372-1183)

北海道支部 **TEL.011-736-0290**

東 北支部 Tohoku

5月24日(日)
東北支部春の講演会

郡山「市民交流プラザ」　大会議室
福島県郡山市駅前2丁目11-1
(JR郡山駅西口、ビッグアイ7階)
13:30～16:00(開場13:00)

定員:160人(先着順)

報告:**財団法人に衣替えの尊厳死協会**
東北支部長・橋村 襄
講演:「**日本の尊厳死　世界の尊厳死**
～判例に見るウラ事情」
藤田 紀子 氏
弁護士・藤田綜合法律事務所所長、支部理事

仙台駅横　リビング・ウイル　交流サロン

4月24日(金)

仙台市の「せんだいアエル」　6階　特別会議室
(JR仙台駅西口、徒歩3分)
14:00～15:30

テーマ:「**よい胃ろう、悪い胃ろう**」
一般の方もお誘い合わせてどうぞ

東北支部 **TEL.022-217-0081**

関 東甲信越支部
Kanto-Koshinetsu

6月4日（木）
公開講演会 in 両国

江戸東京博物館　1F　会議室
東京都墨田区横網 1 - 4 - 1
（JR総武線両国駅下車、徒歩３分
地下鉄大江戸線両国駅徒歩１分）
14：00～16：00（開場13：30）

定員：150人（先着順、予約不要）

テーマ終活：静かな看取りは出来るのか？
講演：「安らかな看取りの追求
～日本における現状と法制化」
理事長 岩尾 總一郎

問合せは関東甲信越支部まで

サロン in 本郷（会員同士の交流の場にどうぞ）
4月10日（金）、5月8日（金）
6月12日（金）、7月10日（金）

支部事務局
東京都文京区本郷2-40-14 山﨑ビル302
（地下鉄丸ノ内線、大江戸線「本郷３丁目駅」近く）
いずれも13：30～15：00

お茶を飲みながら「尊厳死」「終末期医療」「看取り」などについて世間話をいたしましょう。
一般の方も歓迎です。ご予約のうえお越しください。

問合せは関東甲信越支部まで

関東甲信越支部 **TEL.03-5689-2100**

東 海支部
Tokai

5月9日（土）
協会出版『あなたの痛みはとれる』の勉強会

青木ホール（青木仁子支部長宅の１階ホール）
名古屋市中村区中村中町3-30
14：00～

定員：先着約40人

十分な緩和医療には「モルヒネの誤解を解くことが必要」から、この本の編集長を務めた青木支部長を中心に討論形式で

問合せは東海支部まで

東海支部 **TEL.052-481-6501**

北 陸支部
Hokuriku

5月16日（土）　日本リビングウイル研究会北陸地方会

金沢市文化ホール ２階 大集会室　金沢市高岡町15-1
13：30～　　**定員：**160人（無料）

テーマと講演者　**（1）欧米諸国における安楽死・尊厳死に関する法律の現況**
金川 琢雄（金沢医科大学名誉教授・医事法学者）
（2）尊厳死にかかわる医療を実施した医師の経験（１つの症例報告）
東 光太郎（浅の川総合病院副院長・内科医師）

北陸支部 **TEL.076-232-0900**

関 西支部 Kansai

7月12日（日）　日本リビングウイル研究会関西地方会

共催：関西支部、ケアネット尼崎

ニュー オオサカ ホテル　２階　「淀の間」　大阪市淀川区西中島5-14-10
新幹線新大阪駅　１階正面玄関から徒歩３分。　地下鉄御堂筋線　新大阪駅⑦出口から１分。
14：00～16：00

10年後には認知症者700万人といわれ、今後、認知症と尊厳死については避けて通れない大きな課題です。この難しいテーマに挑戦して考える研究会です。医師、看護師、ヘルパー、ケアマネさんもお出かけください。

定員：250人（無料、要申込　6月1日以降、メールまたはFAXで氏名、住所、電話番号、参加人数を）
FAX. 06-4866-6375　メール kansai@songenshi-kyokai.com

シンポジュウム「認知症と尊厳死を考える」（仮題）

講師：丸尾 多重子 氏（NPO法人つどい場さくらちゃん理事長）、他
著書：『ばあちゃん、介護施設を間違えたら もっとボケるで！』（長尾和宏と共著）
司会：長尾 和宏（副理事長・関西支部長、長尾クリニック院長）

第５回サロン交流会

5月16日（土）

関西支部事務所
大阪市淀川区宮原4-1-46　新大阪北ビル702号
14：00～16：00

定員：15人（要予約、関西支部まで）

「ご自宅で最期を迎える」～はじめての在宅医療
港谷 泰之・支部理事

問合せは関西支部まで

定例サロンへのお誘い

4月7日、14日、21日、28日
5月12日、19日、26日
6月2日、9日、16日、23日、30日　（毎週火曜日）

関西支部事務所
大阪市淀川区宮原4-1-46　新大阪北ビル702号
13時～16時（お好きな時間に）

定員：15人（予約も可、お気軽にお立ち寄り下さい）

尊厳死についての相談、その他何でもどうぞ

関西支部 **TEL.06-4866-6365**

中 国地方支部 Chugokuchiho

5月24日（日）
3人3様痛快トーク、どうするどうなる「私」の介護

講演者：樋口 恵子　春日 キスヨ　上野 千鶴子
入場料：前売り 1,000円　当日券 1,500円

主催：高齢社会をよくする女性の会・広島
支部役員協力
広島国際会議場地下2階ヒマワリ
開始13：30～（開場13：00）

中国地方支部 **TEL.082-244-2039**

四国支部 Shikoku

4月3日、5月1日、6月5日、7月3日に開催予定
支部サロン “喫茶去だんだん”

四国支部事務所
松山市大手町1-8-16　二宮ビル３階Ｂ
13：30～15：30

身近なテーマを選び自由に、気楽に話す集まりです。
気軽に、事務所にお立ち寄りください。

問合せは四国支部まで

四国支部 TEL.089-993-6356

九州支部 Kansai

4月25日（土）
かごしま県公開講演会

かごしま市民福祉プラザ
鹿児島市山下町15-1
14：00～16：00（開場13：30）

定員：200人（先着順、予約不要）

講演：「健やかに生き、安らかに旅立つために」
かごしま理事 吉國 久子

問合せは、かごしま事務局　小森園まで
（電話 099-223-1131）

九州支部 TEL.092-724-6008

会員・読者の皆様と
一緒に作る、あたたかい交流の場です。

次号（7月発行）は、季節にふさわしい
風景写真を紹介したいと思います。
ご応募ください。

なお、今後は**絵手紙**、**詩歌**、
川柳などの掲載も検討しています。

最期の看護、私も参加

会員　伊藤絢子（仙台市）

95歳だった母の老衰は、呼吸困難や食欲不振を伴って幻覚や幻聴も重くなりました。自分を失っていく母の姿に、気管確保の手術は子供たち4人が話し合い、辞退しました。

母は横になって寝ることが苦しくなり、最期の1週間は病院のベッドにふせる母を後ろから抱きかかえ、耳元で楽しかった思い出話を聴いてもらいながら見送りました。互いの温もりを忘れることはありません。

97歳の義母は、腰骨骨折のため手術、リハビリと続くなか老衰が進行し、寒い、痛い、苦しい、死にたいと訴え続けました。嚥下（えんげ）障害もひどくなって胃ろうの手術をしました。

主人は胃ろう手術に反対できず、亡くなるまでの6カ月間も苦しみを与えてしまったと悔やみ、仏前で詫びていました。

そのこともあって、その後、尊厳死について知ったとき、協会に夫婦で入会し、2人の子に「宣言書」のコピーを渡しました。理解と協力を約束してくれ、ホッと安どの気持ちでした。

主人は75歳の春、悪性の進行型肝臓がんと、それにバセドー病、胃がんの4期と宣告されました。「宣言書」を病院に提示しましたら、担当の医師から家庭看護について丁寧な指導を受けました。

病院では、内科、外科、麻酔科のドクター、看護師、訪問ヘルパー、看護機器担当者と、妻である私をサポートする担当者の7人で「看護グループ」を組んでくれました。主人のためにありがたかったです。貼るモルヒネをいただき、庭にサツキの花が盛りの家に笑顔で戻りました。

最期を生きる主人自身の決断に、家族を愛する心がみえました。子どもや妹らとの旅行を楽しみ、訪問してくれることを喜び、兄からのホタテの刺身で毎日晩酌もできました。大切に時を過ごせました。

主人が書いた「無駄な治療無用、葬式無用」は兄弟を納得させ、看護の取り組みには「よかったね」と言ってくれました。私へのご褒美の言葉と思います。

尊厳死を理解して受け入れ、「看護の形」を支援してくれた医療関係者に感謝申し上げます。

支部サロンで学んで

会員　常藤 弘子（川崎市）

12年前、一人暮らしをしていた母から「ここに入りたいので調べて欲しい」と頼まれ、日本尊厳死協会を知りました。母がどうやってその存在を知ったのかは定かではありません。父は脳こうそくで倒れ半身不随になり、6年ほど入退院を繰り返して亡くなっています。母は、一人娘の私に迷惑をかけたくない、という思いで入会を決めたようです。

3年前、母は認知症のグループホームに入所しました。その際に、協会会員であることを伝え、「宣言書」をホームに預け、一切の延命治療はしないで欲しい旨をお願いしました。それが母の望みと思っていたからです。

最近、協会会報を読んで、「宣言書」の趣旨が医師に伝わらないこともあることを知りました。ホームに宣言書を預けるだけでは不十分で、主治医、スタッフに「希望」をしっかり伝えておく必要があったのです。そのためにも私が尊厳死を理解し、母が希望通りの治療を受けられるように、きちんと勉強しようと思い立ちました。

東京・本郷の関東甲信越支部でサロン（交流会）が毎月あることを会報で知り、勉強させてもらおうとすぐ電話をしました。交流会では、身内を看取った方やご自身が余命宣告を受けた方など、いろいろな方のお話を伺うことができました。経験者のお話は何よりも心に響き、説得力がありました。

「そうだ、母だけでなく私と夫も入会しないと、いざというとき困るのではないか」と気が付き、夫婦で会員になりました。友人、知人にもリビング・ウイルの考え方を伝え、考えることの必要性を説いています。

サロンには毎月参加しています。参加者と話し合うなかで、「延命治療をしないことは、死が免れない病気になって、残された日々をどう過ごすかということ」と知りました。

身内に終末期医療の経験はありませんが、母の場合は？　夫は？　私は？　その時を迎えるとき、堂々と尊厳死宣言できる確信がもてました。

私はリビング・ウィルの精神を知ることで、心の平穏を得ることができました。サロンのおかげとも思っています。

「尊厳死」わたしなりに考えること

いさじ 章子（広島市）

２０１４年９月１日は、わたしにとっての「3・11」でした。運命が変わった日、いや運命が見えてきた日といっていいでしょうか。

地震、津波、土砂災害、火山噴火は突然起こる。この先必ず来るといわれる大地震も正確に予知することができません。金属疲労した橋の橋脚が突然折れるように、病というものを満を期して表出してきます。見方を変えれば、問題のありかがはっきりするという意味でいいことでもあるわけですが。

わたしの家族は長寿、母の兄は百歳で健在です。わたしも長生きして痴呆になることを心配しても、まさかガン告知で余命の宣告を受けるとは信じられないことでした。

すい臓がん、放置すれば半年、手術しても1年半か2年と宣告され、「命」や「死」と向き合いながらの生活になりました。

病人には医療的救済は一番に必要ですが、精神的救済というものがいかに有難いものかが病を得てわかりました。医療的救済には医療費というバカにならないお金がかかりますが、精神的救済の方は心一つでほとんどお金を必要としません。

ひとり身のわたしには、今風にいうと「中高年女子会」というゆるい関係の仲間たちがいます。降って湧いたわたしの病気がそのお試し第1号なってしまいました

入院グッズを提供してくれる友人、こまめに差し入れをしてくれる友人、メールで励ましてくれる友人。菜園をやっている友達からは野菜のおこぼれが届き、食の達人からは手づくり品が届き、わが台所は百花繚乱のにぎわいです。

人は根源的には孤独な存在ですが、それを知るゆえ、出来る範囲で手を差し伸べ合う無理のない関係は居心地がいいものです。「まな板のコイ」のわたしは、病の先人として命を良くも悪くも曝していくしかないのですが。

こういう人たちに囲まれて「死」を受容してゆけることは幸せなことだとさえ思えるようになっています。「死」に至る生きようもその都度一つ一つ選択し、選び取っていかねばなりませんが、その先に「尊厳死」というものを想定できるように感じています。

（アーティスト）

『あなたの痛みはとれる』

――モルヒネの誤解払しょく

出版

モルヒネに対する誤解を解き、尊厳ある生のためにも真価を知ってもらおうと、日本尊厳死協会編著の『あなたの痛みはとれる』が中日新聞社から2月20日、出版されました。192頁、オールカラーで定価千円（税別）。

「尊厳死の宣言書」は第2項で「麻薬などの適切な使用で十分な緩和医療を」要望しています。緩和医療はWHO（世界保健機関）が提唱した新方式で飛躍的に進歩しましたが、わが国では「慢性中毒になる」「最期に使う薬」などの誤解と医師のためらいから有効に使われていない状況があります。

モルヒネは、がんの痛み以外にも帯状疱疹（ほうしん）や椎間板ヘルニア、脊椎圧迫骨折など、いわゆる非がんの激痛にも強い除痛作用があります。

企画編集は東海支部が中心になり、協会内外の緩和医療専門医師ら次の4人に執筆をお願いしました。

▽加藤佳子（三友堂病院緩和ケア科科長＝山形県米沢市）▽渡邊正（東海中央病院名誉院長）▽西川満則（国立長寿医療研究センター緩和ケア診療部医師）▽岩田泰典（共同通信社記者）。

本は10章から成り、「非がん」の治療にも頁を割いています。患者、家族の体験話を随所に織り込み、読みやすい本になっています。

【本の内容】

第1章　神様の贈り物
第2章　WHO、世界に「がんの痛みからの解放」を発信
第3章　モルヒネはどんな薬？
第4章　がん緩和医療とモルヒネ
第5章　厚生労働省のモルヒネ施策
第6章　モルヒネに対する根強い誤解
第7章　痛みからの解放は患者と医師の共同作業
第8章　在宅緩和ケアとモルヒネ
第9章　がんの痛み以外の症状コントロール
第10章　いろいろQ&A

『リビング・ウイル～いのちの遺言状』

――わかりやすい尊厳死啓発

新DVD発売

協会制作の新しいDVD『リビング・ウイル～いのちの遺言状』（20分、定価千円＝税別）が完成、4月から協会事務局で販売しています。多くの方に「リビング・ウイル」を知ってもらうツールとして会員皆様や地域活動などでの利用が待たれます。

新DVDは、導入部、デジタル紙芝居「ガンコ親父の一生」、看取りに取り組む実際の医療場面、岩尾理事長インタビューで構成されています。

テレビリポーターでおなじみの東海林のり子さんの案内で始まる作品は、デジタル紙芝居に入ります。

全シーンが水彩画のような淡いタッチで描かれたアニメーションで、平凡だけど幸せな大工のガンコ親父と3人家族に訪れる「病と死」の物語です。残された家族それぞれの思いがリビングウイルの大切さを呼びかけていきます。

実際の医療の場は、兵庫県尼崎市で在宅医療に取り組む長尾クリニックの協力を得ました。協会副理事長でもある長尾和宏院長をはじめ訪問看護師、介護職員、ケースワーカーが連携する姿をカメラが追いました。家族を見送られた方のインタビューも収録しています。

画：中江 潤一

購入方法

本『**あなたの痛みはとれる**』は書店、amazonで販売（1,080円、税込み）

本・DVD『**リビング・ウイル～いのちの遺言状**』の協会本部事務局での販売
本、DVDとも代金は各1,100円（税・送料込）
お名前、住所、購入希望書名、DVD名を記入のうえ、代金を現金書留または定額小為替か切手（相当額）を同封して協会事務局宛に郵送してください。

LWの受容協力医師　第79報

2014年12月～2015年2月の間に新しく登録された医師の方々です。
【会員医師は 会 とする】

医療施設名	診療科		医師名（敬称略）	施設所在地
遠野市国民健康保険中央診療所	内科	会	山口　淳	岩手県遠野市松崎町白岩字薬研淵4-1 TEL.0198-62-2277
金沢ホームケアクリニック	内科・訪問診療一般	会	黒瀬　亮太	石川県金沢市大友1-102 TEL.076-225-7010
明生会　セントラル病院	内科		五味　志奈	東京都渋谷区松濤2-18-1 TEL.03-3467-5131
関東病院	脳神経外科、内科		梅川　淳一	神奈川県横浜市磯子区森1-16-26 TEL.045-754-0111
愛友会　金沢文庫病院	内科		建部　雄氏	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東2-6-22 TEL.045-785-3311
大船中央病院	消化器内科		森實　敏夫	神奈川県鎌倉市大船6-2-24 TEL.0467-45-2111
湘南東部総合病院	緩和ケア科		平野　克治	神奈川県茅ケ崎市西久保500 TEL.0467-83-9111
桂名会クリニック	内科・糖尿病内科	会	小木曽　泰成	愛知県名古屋市名東区代万町3-11-1 エイジトピア星ヶ丘2F　TEL.058-701-1362
胡蝶会　サンエイクリニック	内科		浅井　真嗣	愛知県小牧市小牧3-560 ルナミスツインズ小牧北館1F　TEL.0568-74-2315
学緑会　おおさか往診クリニック	内科		田村　学	大阪府吹田市津雲台2-11-2 TEL.06-6152-9566
阪和第一泉北病院　認知症疾患ｾﾝﾀｰ	老年内科、内科	会	三木　哲郎	大阪府堺市南区豊田1588-1 TEL.072-295-2888
新宮病院	内科・総合診療科		橋本　眞侍	和歌山県新宮市仲之町2-1-15 TEL.0735-22-5137
広島鉄道病院	外科		沖政　盛治	広島県広島市東区二葉の里3-1-36 TEL.082-262-1171
北九州市立医療センター	緩和ケア内科		小早川　晶	福岡県北九州市小倉北区馬借2-1-1 TEL.093-541-1831
別府中央病院	外科		麻生　宰	大分県別府市北的ヶ浜町5-19 TEL.0977-24-0001

勤務先変更

医師名（敬称略）	新医療施設名	診療科	施設所在地	電話	前勤務地
大中　俊宏	諏訪中央病院	精神腫瘍科	長野県茅野市玉川4300	0266-72-1000	東京
松本　貢一	東松山医師会病院	一般内科、循環器科	埼玉県東松山市明神町1-15-10	0493-22-2822	埼玉県

次の方が逝去されました。生前のご協力に感謝申し上げます。

徳島県：山上 久　医師

ご寄付ありがとうございました（敬称略）

青木　政行	5,000
赤鍋　強	切手・67,261
石澤　隆夫	5,000
伊籐　宣之	3,000
大矢　岱子	5,000
鎌田　和子	10,000
川越　美智子	3,000
小林　富士雄	3,000
在前　正昭	4,000
酒井　康雄	3,000
坂井　義尚	3,000
桜田　達夫	10,000
里　ヤスエ	3,000
鈴木　紀久栄	3,000
関口　光枝	1,000
竹部　敏数	切手・3,848
竹川　ミサコ	1,000
谷本　瑠璃子	2,000
種田　和子	2,000
玉木　光子	4,000
匿名	70,000
匿名	10,000
匿名	20,000
匿名	2,500,000
匿名	切手・9,470
匿名	1,000
匿名	3,000
長岡　練二・喜美子	3,000
永取　久子	1,000
藤崎　信男	切手・2,460
萩原　甫・久子	1,000
真下　和雄・紀伊	2,000
松原　征年	切手・69,622
松木　義雄・咏子	10,000
山本　幸子	5,000
米澤　輝道・逸子	24,383
渡邊　宏己	切手・3,380
［北海道支部扱い］	
逸見　和子	3,000
大久保　枝美子	2,000
岡本　賢二・ウメノ	1,000
尾崎　宏一	3,000
カドワキ　エミコ	3,000
國井　豊吉	1,000
合田　文子	1,000
相良　達夫	2,000
柴田　笑子	2,000
杉尾　和恵	2,000
タサカ　ヒロシ	2,000
千葉　セイ子	1,000
堂下　芳恵	3,000
西山　順子	1,000
松田　トシ子	1,500
盛　裕子	2,000
山本　昌子	5,000
山辺　恵子	3,000
山野　明子	2,000
楊睦　健（ハート歯科クリニック村井）	5,000
［東北支部扱い］	
高柳　誠一	10,000

医療相談　0120-979-672（通話無料）月・水・金曜日午後1時～5時（変更あり）
病気や医療、特に終末期医療について心配ごと、困りごとを専門の相談員がお聴きし、サポートいたします。

あとがき

会報が157号から装いを新たにしました。ビジュアルで見やすく、読みやすい誌面づくりを目指しましたが、いかがでしょうか。また、情報発信の一方通行だけでなく、会員とともにつくる会報をと願っています。その1つとして「広場」頁を新設しました。会員、読者の皆さんとつくる交流の場です。本号掲載の「インタビュー」「ご遺族アンケート」でも皆さんの感想、意見をいただければ、新しい誌面づくりが展開できると考えています。

なお、会報をお届けするメール便の表装も新しくなりました。青色は通常、緑色は年会費払込票入りです。どうぞよろしく。（編集部）

ReNewal

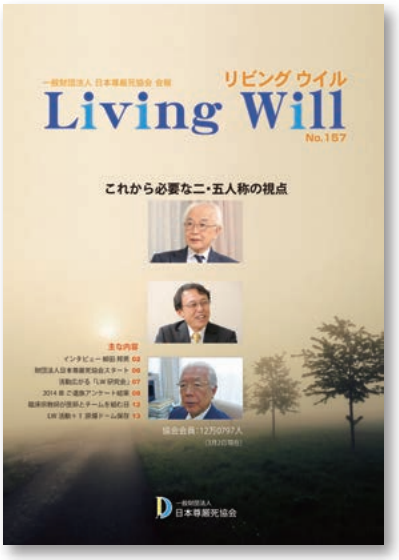

■「広島の次の原爆投下候補地に新潟市も」の説明に身を固くしました。広島平和記念資料館を見学したときのことです。新潟市に育った私は当時、両親と離れて近村に疎開中でしたが、歴史のifに置かれていたのです。本号「LW活動プラスワン」からは、原爆ドーム保存に取り組んできた古田隆規さんの平和への思いが伝わってきます。（白井）

■2月から本部職員の仲間入りをしました。新聞・雑誌の世界しか知らなかったので、勉強の日々です。まず分かったのは、「尊厳死」は積極的で前向きな生き方を表す言葉ではないか、ということです。本号インタビューで柳田邦男さんは「これからは人々の最期の生き方をも啓発する母体として期待される」と言っています。心に響きました。（清水）

■「会報誌」は協会と会員とを結ぶ大切なコミュニケーション・ツールだと考えています。「会報誌」を読んでくださる方々に読みやすく楽しんでもらえるよう、他のメンバーとミーティングを重ねながらレイアウトをしましたが、いかがでしょうか。

これからも「つい読んでしまう誌面作り」を目指して、頑張ります！（小林）

次号は、7月1日発行

Living Will

日本尊厳死協会会報　No.157 号
2015 年 4 月 1 日発行

発行　一般財団法人 日本尊厳死協会
理事長 岩尾總一郎
編集　会報編集部
編集制作　株式会社イーネ
印刷　JP ビズメール株式会社

＊本誌記事の著作権は日本尊厳死協会にあります。
引用、転載に関しては当協会にご相談ください。

尊厳死の宣言書

（リビング・ウイル　Living Will）

私は、私の傷病が不治であり、かつ死が迫っていたり、生命維持措置無しでは生存できない状態に陥った場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言いたします。

この宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものであります。

したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

① 私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただ単に死期を引き延ばすためだけの延命措置はお断りいたします。

② ただしこの場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。

③ 私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。

以上、私の宣言による要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝申し上げるとともに、その方々が私の要望に従ってくださった行為一切の責任は私自身にあることを付記いたします。

リビング・ウイルの勧め

人の最期はさまざまです。あくまで病気と闘いたいと願う人もいますし、命の終わりが近づいたら、延命のためだけの人工呼吸器や栄養補給などを断り、安らかな最期を迎えたいと考える人もいます。

日本尊厳死協会は、このようなときに延命措置を望まない方々が、その旨を書面にしたリビング・ウイル「尊厳死の宣言書」を発行、登録・管理する活動をしています。

現在、12万人を超す方々がリビング・ウイルを持ち、安心した日々を送っています。自然のまま寿命を迎えることは、最期の日々をよりよく生きることであり、今を健やかに生きることにつながります。

みなさまに「尊厳死の宣言書」をお読みいただいて、協会のことが広がれば喜ばしい限りです。お友だちやお知り合いにお伝えいただければと願っています。

本　部
〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501
TEL：03-3818-6563　FAX：03-3818-6562
メール　info@songenshi-kyokai.com
ホームページ　http://www.songenshi-kyokai.com
郵便振替口座　東京00130-6-16468

北海道支部
〒060-0807 札幌市北区北7条西２丁目6　37山京ビル801
TEL：011-736-0290　FAX：011-299-3186

東北支部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39
旭開発第2ビル703号室
TEL：022-217-0081　FAX：022-217-0082

関東甲信越支部
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山﨑ビル302
TEL：03-5689-2100　FAX：03-5689-2141

東海支部
〒453-0832 名古屋市中村区乾出町2-7 正和ビル２階
なかむら公園前法律事務所内
TEL：052-481-6501　FAX：052-486-7389

北陸支部
〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内
TEL：076-232-0900　FAX：076-232-0932

関西支部
〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号
TEL：06-4866-6365　FAX：06-4866-6375

中国地方支部
〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10
TEL：082-244-2039　FAX：082-244-2048

四国支部
〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B
TEL：089-993-6356　FAX：089-993-6357

九州支部
〒810-0001 福岡市中央区天神1-16-1 毎日福岡会館5階
TEL：092-724-6008　FAX：092-724-6008